

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 島根県 (都道府県: 島根県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子ども・子育て支援課

事業メニュー	結婚・妊娠・出産・子育てに温かい社会づくり機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.4 ライフデザインセミナーの実施				
個別事業名	乳幼児ふれあい体験と生の楽習講座事業	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	H29	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,287,748 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中の本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 次世代を担う子どもたちに対し、妊娠・出産に関する正しい知識の習得を促す性教育については、各年代において教育機関で実施されているところであるが、実際に妊娠・出産に携わる専門職(助産師等)から直接教わる機会が不足している。 <本個別事業の位置付け> 島根県では、令和2年3月に策定した「島根創生計画」において、基本目標の2として「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若い人たちが安心して島根で暮らし続け、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をしていくこととしており、この中では、 (1)結婚への支援 (2)妊娠・出産・子育てへの支援 を掲げており、本事業のうち温かい社会づくり・機運の醸成に係るものについては上記(2)に位置づけられる。				
	(本個別事業における現状と課題) 本事業は、県助産師会に委託し、助産師による出前講座「生の楽習講座」を実施し、子どもを持つ持たないなど、多様な生き方があることを前提に、妊娠や出産の正しい知識を教示するとともに、自分たちが大切に育てられたことや命の大切さについて児童生徒が考える機会を提供するものである。 講座をより充実したものとするため、平成29年度から乳幼児ふれあい体験を講座に加えた。そのため、県の子育て応援サイトに参加親子の登録機能を付加し、講座実施の案内や参加登録等の手続きをPCやスマートフォンから行えるようシステム化することで多くの親子の参加を呼びかけている。また、令和元~2年度には、参加親子に参加した感想をアンケートするシステム改修を行っている。 学校現場では、「いのち」を学ぶことで自分や他人を大切にすることにつながる本講座の必要性を感じられ、毎年応募多数で不採用校が生じている。 また、教員と担当助産師との事前打ち合わせが十分にできておらず、学校側が求める内容と講座内容が異なったりずれたりするケースが見受けられる。				
	(課題への対応) 令和4年度より講座数を増加している。また、他団体(委託先、市町村など)の事業と連携を図り、不採用となった学校でも講座を実施できるよう取り組む。 また、担当助産師に対して事前に学校側や参加親子などと打ち合わせを行うよう徹底し、講座内容と各校の指導方針等との間にずれが生じないようにする。				
個別事業の	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	講座実施	○講座回数 160回(想定受講者数:30人×160回=4,800人) R5(想定) 小学校90、中学校58、高等学校6、特別支援6 ○講座内容 助産師の仕事 神秘的な“いのち”と、力強くみなぎる生命力(命の誕生まで) 妊婦体験・乳幼児ふれあい体験 自分たちが生まれてきたことを知る これからの命を見つめる 性と妊娠・出産などの正しい知識の習得 年齢と妊娠・出産の関係 正しい知識と思春期の変化と悩み(避妊、性感染症予防等) ○今後の展望 講演内容について、受入先の学校や参加親子等と念入りに打ち合わせを行うことで、学校側の求めるテーマと講座内容を合わせることで満足度を高める。	○	○
2	乳幼児派遣	○派遣方法 参加希望親子は委託先NPO法人が募集し、専用システムに登録 → NPO法人で派遣校、担当助産師等との調整を行う ○参加回数(R5想定) 160校×65%=104校 ○今後の展望 近年新型コロナウイルス感染症の影響により参加希望親子、受入校数ともに減少しているため、感染症対策を講じた上で参加を呼びかけ、受入校数を増やしていく。		○	

内容 ※(注)3	3	スキルアップ研修	講座関係者(県内助産師及び学校関係者等)が、医学的知識や性の多様性などを踏まえて対象となる児童生徒等に適切な講義を行うことができるよう、専門知識の習得・向上を図るスキルアップ研修を実施。		○
	【次年度以降に向けた事業の方向性】 新型コロナウイルス感染予防対策を充分に取りながら講座を実施する。				
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 若者と親子のふれあい交流事業(石川県)				
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目		単位	目標値	現状値
	こころ協賛店舗数(令和6年)		店舗	2,500	2,142(令和3年)
	こころカンパニー認定企業数(令和6年)		社	500	411(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目		単位	直近の実績	
	合計特殊出生率			1.62(令和3年)	
	婚姻件数		件	2336(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目		単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉				
	受講者総数(令和6年)		人	4,800	6,782(令和3年)
	乳幼児親子が参加する目標校数(令和6年)		校	160	1(令和4年12月)
	乳幼児親子が参加する目標校数に対する参加達成率(令和6年)		%	65	1(令和4年12月)
	スキルアップ研修参加者数(令和5年)		人	20	19(令和3年)
	〈アウトカム〉				
受講者の満足度(令和6年)		%	92	93.1(令和4年12月)	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	講座を実施する小中学校の選考にあたっては、必要に応じて、市町村や市町村教委と協議・調整する。				
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	講座は(一社)島根県助産師会に委託し、参加乳幼児の募集登録については、地元子育て関係NPOに委託して実施する。				

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	島根県		
2. 個別事業名	乳幼児ふれあい体験と生の楽習講座事業		
	対象経費支出予定額:	7,287,748	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1		①講座助産師会委託(7,039,508)			
2	委託料	【諸謝金】3,872,000円 講師謝金@10,000×2人×160回×1.1=3,520,000円 参加親子謝金@1,000×2組×160回×1.1=352,000円 【旅費】2,338,336円 助産師旅費 @4,362×3回×160回×1.1=2,303,136円 打合せ旅費 @8,000×2人×2回×1.1=35,200円 【需用費】741,172円(うち対象外経費283,140円) ※積算は別添のとおり	6,951,508	6,668,368	283,140
3		②乳幼児派遣			
4	需用費	印刷費 募集チラシ@10×7,000枚×1.1=77,000円 募集ポスター@418×100枚×1.1=45,980円	122,980	122,980	
5		【配布先】 (チラシ) 県内公共施設(県民センター、道の駅など)1,500部、市町村1,600部、地域子育て支援拠点1,800部、その他(保健所、児童館、NPO法人)1,600部、県・委託先 500部 (ポスター) 市町村19部、地域子育て支援拠点58部、その他(保健所、児童館、NPO法人)20部、県・委託先3部			
6	役務費	発送費@1,000×2回×1.1	2,200	2,200	
7	役務費	参加親子加入傷害保険@148,800 ※積算は別添のとおり	148,800	148,800	
8	委託料	親子募集システム(保守運営費)@196,920×1.1=216,612円 ※対象外経費	216,612	0	216,612
9	委託料	親子募集管理委託 管理経費@1,000×150回×1.1=165,000円 PCレンタル料@7,000×12月×1.1=92,400円 ※積算は別添のとおり	257,400	257,400	
10		③スキルアップ研修			
11	委託料	スキルアップ研修講師謝金@80,000×1.1 ※積算は別添のとおり	88,000	88,000	
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			7,787,500	7,287,748	499,752

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	122,980	151,000
交付対象事業費	0	0	0	0	122,980	151,000
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	7,513,520	0	0	0	0	7,787,500
交付対象事業費	7,013,768	0	0	0	0	7,287,748

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(a)	KPIで設定した参加割合(b)	計算に使う人数(Y = a×b)	一人当たりコスト(X÷Y)
1	生の楽習講座	7,287,748	4,800	100%	4,800	1,518
2					0	0
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **島根県** (都道府県: **島根県**)
 本事業の担当部局名 **健康福祉部子ども・子育て支援課**

事業メニュー	結婚_妊娠・出産_子育てに温かい社会づくり_機運醸成事業				
区分	一般メニュー				
関連事業メニュー	3.1.2 子育て支援パスポート				
個別事業名	こころパスポートデジタル化事業			新規/継続 (一般財源での実施も含む)	継続
実施期間	交付決定日 ~		令和6年3月31日	事業開始年度	R2 年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	7,808,900				円
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 島根県は、合計特殊出生率は全国的に上位にあるものの、婚姻数、出生数とともに減少傾向にある。若い世代の結婚したい、子どもを持ちたいという希望を実現するため、官民一体となった地域全体での子ども・子育て支援や、仕事と子育ての両立支援を進めている。				
	<本個別事業の位置付け> 結婚、妊娠・出産、乳児期を中心とする子育てに温かい社会づくり・機運の醸成の取組としては、①切れ目ない相談・支援体制づくり②妊娠期・産前産後での支援の充実③子育ての経済的負担の軽減④保育環境の充実・幼児教育の推進⑤放課後児童クラブの充実⑥子ども・子育て支援の充実⑦啓発活動・情報発信の充実⑧特別な支援が必要な子と親への支援の充実⑨安心して子育てや介護ができる環境づくりを行うこととしており、本事業は①③に該当し、家庭、地域、団体、企業等が一体となり県全体で子育て支援を行うといった事業で、市町村及び協賛店と連携して地域で子育てを支える機運醸成を進める。				
	(本個別事業における現状と課題) 島根県では、地域で子育てを支える機運の醸成のため、平成18年7月から子育て支援パスポート事業を行ってきた。市町村との共同事業として、妊婦または18歳未満の子どものいる世帯を対象に、市町村では「こころパスポート」(プラスチックカード)を出生届・転入届等の窓口で世帯に1枚交付し、県では割引・追加サービス・ポイント増加等の特典を提供する協賛店を募集し、サイト等による特典情報提供・カード印刷等を行うものである。 「こころ」の名称は、子どもをあやすときの「かわいい」という意味のイタリア語で、県全体で子育て応援する合言葉として、本事業を契機に県民に広く定着してきており、子育てに温かい島根づくりには欠かせないものとなっている。 家族揃って協賛店を利用してほしいとのねらいから、現在まで世帯に1枚としているが、子育て支援パスポート事業が平成28年4月から全国共通展開となる中、父母それぞれが買い物などで利用できるよう、複数枚交付を希望する声が多く寄せられてきたためR2年度にデジタル化システムの構築を行った。 R3年度よりプラスチックカードに加え、アプリの運用を開始しており、約20,000人に利用してもらっている。従来のカードに加えてアプリによるデジタルパスポートの交付を行うことで、対象世帯が複数のパスポートを持つことができるため、夫婦間、家族間の利用について、利便性が向上している。一方で、ダウンロードからアプリ利用申請を行うまでの手順が複雑なため、アプリ登録を希望する利用者が登録まで結びつかないケースが多く(全体の約70%)見られる。 また、協賛店数については減少傾向が続いている状況(2,327(R2.3末)→2,173(R4.6末))。「こころ」を絶やさないために、協賛店の確保が課題となる。				
	(課題への対応) ・アプリ使用申請数増 利用申請に係る手続(電子申請)を簡素化し、より簡単に申請手続を行うことができるよう、アプリの改修を行う。 ・協賛店の確保 協賛店になる店舗にメリットを感じてもらう必要がある。協賛店になるメリットの一つに利用者の利用増が考えられる。メリットを大きくするためには、利用者数の増加が必要となるため、アプリの広報強化を行う。 また、協賛店になりうる店舗への「こころ」にアプリが加わったことの周知も同時に行うことで、協賛店確保を図る。				
個別事業の内容	番号	項目	内容		KPI設定
	1	システム運用保守	アプリ運用のためのシステム(こころアプリ及びしまね子育て応援パスポート管理システム)に係る運用・保守 → 民間事業者へ委託 (令和2年度開発、令和3年4月1日運用開始)		
2	システム改修	アプリ利用者増のため、利用開始のボトルネックとなっている(全体の約70%が登録を諦める)新規登録手続を改善するため、アプリ等の改修を行う。 (改修内容) 新規登録手続の簡素化		○	○

※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 構築したアプリの機能を活用し、情報配信等を強化する。また、アプリの使いやすさ等についても引き続き検討していく。			
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 子育て応援カードのデジタル化事業・「子育て応援カード」デジタル化移行広報等事業(宮崎県)			
少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	こっころ協賛店舗数(R6)	店舗	2,500	2,142 (R3)
	こっころカンパニー認定企業数(R6)	社	500	411 (R3)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.62(令和3年)	
	婚姻件数	件	2336(令和3年)	
	婚姻率		6.8(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉 デジタルパスポートの利用世帯数(R7)	世帯	27,320	14,959 (R4.12)
	〈アウトカム〉 アプリ利用希望者の登録完了率(R5)	%	70	—
	デジタルパスポート利用者の満足度	%	80	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	「こっころパスポート」の交付事務については、各市町村がその窓口で資格確認の上行う。県では、協賛店の募集・登録、協賛店企業の広報を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	「こっころパスポート」の特典は、協賛店の協力と負担に基づくため、協賛店の賛同が得られるよう十分な案内を行いながら進める。			

(注)

- 1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。
- 2「自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。
- ①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中で本個別事業の位置付け
- ②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)
- ③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応
- 3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
- ※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- ※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。
- 4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。
- 5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。
- 6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中で本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
- ※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。
- ※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。
- 7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。
- 8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	島根県		
2. 個別事業名	こっころパスポートデジタル化事業		
	対象経費支出予定額:	7,808,900	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1		①システム運用保守			
2	委託料	別添のとおり	3,004,100	3,004,100	
3		②システム改修			
4	委託料	別添のとおり	4,804,800	4,804,800	
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			7,808,900	7,808,900	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	0	0
交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	7,808,900	0	0	0	0	7,808,900
交付対象事業費	7,808,900	0	0	0	0	7,808,900

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント 名称	所要額(X)※	参加予定人数 (a)	KPIで設定した 参加割合(b)	計算に使う人数 (Y = a × b)	一人当たりコスト (X ÷ Y)
1					0	0
2					0	0
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 島根県 (都道府県: 島根県)
 本事業の担当部局名 健康福祉部子ども・子育て支援課

事業メニュー	地域結婚支援重点推進事業				
区分	重点メニュー				
関連事業メニュー	1.2.5 若い世代向けのライフデザインセミナー				
個別事業名	子どもの未来デザイン事業(ライフプラン設計講座)	新規/継続 (一般財源での 実施も含む)	継続		
実施期間	交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	H27	年度
対象経費支出予定額 ※(注)1	3,857,600 円				
自治体における少子化 対策の全体像及びその 中での本個別事業の位 置付け ※(注)2	(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け)				
	<p><地域における実情と課題> 令和3年度に県内独身者を対象に実施した結婚意識に関するアンケート調査によると、結婚を希望する独身者が52.8%となっている。特に、20代においては、男性の約70%、女性の約79%が結婚を希望しており、かつ20代の67%が30歳までに結婚したいと回答している。 一方で、実際に30歳時点で結婚している者は、男性が約42%、女性が約52%に留まっている(R2国勢調査)。結婚しない理由としては「適当な相手にめぐり会わない」という意見が最も多い(全体の42.5%が回答)が、その次に「経済的に余裕がない」という意見が多い(全体の29.3%、20代の35.4%が回答(特に男性は42.6%が回答している))。 ただし、世帯主30歳未満の世帯年収については、500万円未満の世帯が全体の80.1%であり、全国(78.6%)や他県(鳥取県:86.7%など)と比較して著しく低いとは言えない状況である。(H29社会構造基本調査)</p>				
	<p><本個別事業の位置付け> 島根県では、令和2年3月に策定した「島根創生計画」において、基本目標の2として「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若い人たちが安心して島根で暮らし続け、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備に取り組んでいる。本事業を通じて、結婚を希望する独身者が結婚生活に関するイメージを具体化することで、より多くの独身者に結婚してもらおう意識の醸成・向上を図る。</p>				
	<p>(本個別事業における現状と課題)</p> <p>県では、これまで高校生・大学生向けに「ライフプラン設計講座」を開催し、妊娠・出産に関する知識や夫婦がともに育児に参画することで世帯年収を向上させる必要性等について訴えてきたが、自身の職業や収入、パートナーとの協力を通じ、結婚・子育てに関する生活費や生涯年収等について考える機会が不足している。</p>				
<p>(課題への対応)</p> <p>自身の年収等について具体的なシミュレーションが可能になる新入社員等を対象に、新たなライフデザイン講座を実施し、具体的な収入・支出や各種データを用いて経済的負担を可視化することで、結婚に対する漠然とした不安の解消に繋げる。 併せて、上記の研究成果をフィードバックさせることで、従来の高校生・大学生向け講座についても、学生がより具体的にイメージできる内容となるよう改善を図る。</p>					
個別事業の内容	番号	項目	内容	ステップアップ	KPI設定
	1	社会人向け講座(R5~)	<p>しまね縁結びサポート企業などに勤める若い世代を対象に、ライフイベントについて積極的に考え、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するため、結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得できる講座を実施。 講座においては外部講師による講義、生涯設計シミュレーションによる参加者の主体的な演習を実施し、ワークショップの結果などを他の参加者と共有し、自身のライフデザイン構築の参考とするほか、県の広報誌等にて実施内容等について広報を実施する。 開催数:年間10回 (対象:350名)</p>		○
2	高校生・大学生向け講座	<p>高校生・大学生の若い世代を対象に、ライフイベントについて積極的に考え、将来のライフデザインを希望を持って描く機会を提供するため、結婚、子育て、ワーク・ライフ・バランス等将来の様々なライフイベントに柔軟に対応できるよう、必要な知識や情報を総合的に習得できる講座を実施。 講座においては外部講師による講義、将来のライフデザインに関して主体的に考える演習を行うほか、発表を通じて自身のライフデザイン構築の参考とする。 また、県の広報誌等にて実施内容等について広報を実施する。 開催数:年間10回(高校:9回、大学等:1回)(対象:300名)</p> <p>・講義内容に社会人向け講座の検証結果などを盛り込むことで、参加学生がより具体的な将来イメージを描けるよう、講義の改善を図る。</p>		○	

※(注)3	<p>【次年度以降に向けた事業の方向性】 県内の婚姻件数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、婚姻数が過去最低の水準に落ち込んでいる(R3:2,336件)。事業を通じて県内の若年者同士が互いを知り、より深く関わり合うことができる環境を作っていくことで、婚姻数の減少に歯止めをかけるよう取り組む。</p> <p>【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】 ライフデザインワークショップ(京都府)</p>
-------	---

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数(累計)	件	375(令和6年)	157(令和3年)
	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の実人数(累計)	人	1,800(令和6年)	1,860(令和3年)
	結婚ボランティア「はぴこ」の人数(累計)	人	300(令和6年)	260(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.62(令和3年)	
	婚姻件数	件	2,336(令和3年)	
	婚姻率		6.8(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉			
	しまね縁結びサポート企業登録数	社	400	349(令和4年)
	社会人向け講座参加企業数	社	100	—
	高校生・大学生等向け講座実施校数	校	10	9(令和3年)
	ファシリテーター養成講座参加者数	人	10	—
	〈アウトカム〉			
	社会人向け講座参加者の満足度	%	92	—
高校生・大学生等向け講座参加者の満足度	%	92	—	
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	講座の実施や実施校、参加企業への呼びかけ等について、市町村や市町村教委に呼びかけ・調整を行う。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	講座は県と支援協定を締結している民間企業(生命保険会社等)に委託し、県内企業への働きかけを行うことで講座参加者を確保するとともに、しまね縁結びサポート企業の増加に繋げる。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つかった課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。

※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。

※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	島根県		
2. 個別事業名	子どもの未来デザイン事業（ライフプラン設計講座）		
	対象経費支出予定額：	3,857,600	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費		
			交付対象事業費	交付対象外事業費	
1		1. 社会人向け講座			
2	委託料	講座実施経費 講師謝金@40,000×10回×1.1=440,000円 旅費 東部会場@88,140×3回×1.1=290,862円 西部会場@107,540×5回×1.1=591,470円 隠岐会場@116,540×2回×1.1=256,388円	1,578,720	1,578,720	
3	委託料	教材作成費@150×10,000部×1.1=1,650,000円 （配布先）講座用：100部×10回=1,000部 広報（企業配布）用：30部×300社=9,000部 ※教材は学生（新社会人）や企業内の独身者等に対する広報用としても配布	1,650,000	1,650,000	
4	委託料	広報資料作成費@20×10,000部×1.1=220,000円	220,000	220,000	
5		2. 高校生・大学生向け講座、3. ファシリテーター養成講座			
6	報償費	県外講師@200,000×1回=200,000円 ※10万円を超える部分は補助金対象外 県内講師@5,100×3h×10回=153,000円 開催予定回数10回のうち、2回は県外講師を招き実施。	353,000	253,000	100,000
7	旅費	県外講師@75,940×1回=75,940円 県内講師@8,000×10回=80,000円	155,940	155,940	
9					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			4,107,660	4,007,660	100,000

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	503,000	155,940	0	0
交付対象事業費	0	0	403,000	155,940	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	3,448,720	0	0	0	0	4,107,660
交付対象事業費	3,448,720	0	0	0	0	4,007,660

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント名称	所要額(X)※	参加予定人数(a)	KPIで設定した参加割合(b)	計算に使う人数(Y=a×b)	一人当たりコスト(X÷Y)
1	社会人向け講座	3,448,720	350	100%	350	9,853
2	高校生・大学生向け講座	408,940	300	100%	300	1,363
3						

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。

(令和4年度第2次補正) 地域少子化対策重点推進交付金 実施計画書 (都道府県分) 個票

自治体名 **島根県** (都道府県: **島根県**)
 本事業の担当部局名 **健康福祉部子ども・子育て支援課**

事業メニュー		結婚支援コンシェルジュ事業				
区分		結婚支援コンシェルジュ事業				
関連事業メニュー		2.1 結婚支援コンシェルジュを活用した取組				
個別事業名		結婚コンシェルジュ	新規/継続 (一般財源での実施も含む)	新規		
実施期間		交付決定日 ~	令和6年3月31日	事業開始年度	年度	
対象経費支出予定額 ※(注)1		5,226,051 円				
自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け ※(注)2		(地域における実情と課題及び本個別事業の位置付け) <地域における実情と課題> 当県の婚姻数は、新型コロナウイルス感染症の影響もあり、令和3年度の婚姻件数が2,336件と過去最低を記録するなど、近年更なる減少傾向にある。結婚数の減少はその後の出生数の減少につながるため、県内各市町村において独身者同士の交流や結婚相談、支援員の育成などに取り組んでいるが、単独市町村で取り組む場合、対象者の範囲に限られてしまい、思うような効果(集客等)が挙げられないことが問題となっている。 一方、令和3年度に県内独身者を対象に実施した結婚意識に関するアンケート調査によると、独身者が結婚しない理由として「適当な相手にめぐり会わない」という意見が最も多い(全体の42.5%が回答)。そのため、より広い範囲で対象者を募り、結婚を希望する独身者に効果的な出会いの場を提供することが必要である。 また、結婚を希望している独身者でも実際に自分で結婚相手を探している者は19.4%に留まっており、対象者の半数以上は婚活をしたことがない。独身者同士の交流範囲を広げる意味でも、現在婚活を行っていない独身者に積極的に婚活を行ってもらうよう働きかける必要がある。 更に、若年者層が多く集まり民間団体主催のイベント等も比較的多い中心部とそれ以外の中山間、離島地域で出会いの機会に大きく差があり、これらの地域格差の解消も課題となっている。				
		<本個別事業の位置付け> 島根県では、令和2年3月に策定した「島根創生計画」において、基本目標の2として「結婚・出産・子育ての希望をかなえる」を掲げ、若い人たちが安心して島根で暮らし続け、子どもを1人、2人、3人と産み育てたいと思うことができ、その希望をかなえるための子育て支援の充実や、働きやすい環境の整備をしていくこととしており、この中では、 (1)結婚への支援 (2)妊娠・出産・子育てへの支援 を掲げており、本事業は上記(1)に位置づけられる。				
		(本個別事業における現状と課題)				
		(課題への対応) ・県、市町村、関係団体間の連携強化を担う「結婚コンシェルジュ」を設置し、各地域における広域連携のための取組を支援することで、県内独身者の交流機会の拡大を図る。 ・婚活を行っていない層に対して積極的に働きかけを行い、早期に出会いの機会を提供するとともに、希望する独身者には支援機関(結婚支援センターなど)への誘導を行い、早期にお相手探しに着手してもらう。				
個別事業の内容	番号	項目	内容		ステップアップ	KPI設定
	1	結婚コンシェルジュ	「結婚コンシェルジュ」を設置し、民間企業の知見、サービスを活用して企業等と連携した独身者の結婚機運醸成に向けたアプローチの強化、各地域における取組や市町村が行う婚活イベント等の広域化、底上げを図ることにより、各地域における取組や独身者の交流機会の拡大を図る。 (概要) ・配置先:委託先の民間企業 ・待遇等:委託先の正社員 ・配置数:2名 ・配置の考え方 企業等訪問:@0.25日×400社×2回=200日 市町村訪問(イベント助言など):@0.5日×19市町村×5回=47日 (活動内容) ・市町村、企業、地域団体等への訪問及び現状把握 ・市町村等が主催するイベント、セミナー等への協力 ・「島根結婚支援施策推進会議」等を通じた結婚機運醸成に向けた情報発信及び関係機関(結婚支援センター、市町村、企業等)との情報共有 ・市町村担当者等のスキルアップ研修の実施			

※(注)3	【次年度以降に向けた事業の方向性】 ・市町村、企業等からのヒアリング結果をもとに、より多くの県内独身者に婚活に興味を持ってもらえるよう、事業の検証・再構築を行う。 ・中山間、離島地域等における事業展開に向け、集客や広報の強化を行う。
	【事業内容を検討する上で参考とした既存事業】

少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)4	KPI項目	単位	目標値	現状値
	しまね縁結びサポートセンターを通じた結婚数(累計)	件	375(令和6年)	157(令和3年)
	結婚を希望する「はぴこ」の利用申込者及び「しまこ」の会員の実人数(累計)	人	1,800(令和6年)	1,860(令和3年)
	結婚ボランティア「はぴこ」の人数(累計):300人	人	300(令和6年)	260(令和3年)
参考指標 ※(注)5	項目	単位	直近の実績	
	合計特殊出生率		1.62(令和3年)	
	婚姻件数	件	2,336(令和3年)	
	婚姻率		6.8(令和3年)	
個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標 ※(注)6	KPI項目	単位	目標値	現状値
	〈アウトプット〉			
	県内企業訪問数(令和5年)	社	400	—
	県内市町村訪問数(令和5年)	市町村	19	—
	〈アウトカム〉			
	結婚支援施策推進会議に参加した市町村数(令和5年)	市町村	19	—
	しまね縁結びサポート企業登録数(令和6年)	社	400	349(令和4年11月)
	スキルアップ研修参加者の満足度(令和5年)	%	100	—
他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)7	(県)市町村等が主催するイベント、セミナー等への助言を行うとともに、複数市町村や企業等との広域連携に向けた調整を行う。 (市町村)イベント、セミナー等の開催を通じて各地域における交流機会の拡大を行い、独身者同士の出会いの場を提供する。			
民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法 ※(注)8	県と支援協定を締結している民間企業(生命保険会社等)に委託し、市町村や県内企業への働きかけを行うことで交流機会の拡大を図るとともに、支援機関(結婚支援センターなど)とも連携し、これまで婚活に取り組んでいなかった独身者のマッチングを促進する。			

(注)

1「対象経費支出予定額」には、本交付金の対象外経費を除いた対象経費支出予定額(補助率を乗じる前の額)を記入すること。また、金額の根拠となる資料(見積書等)を添付すること。

2「自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け」には、次の①～③を記載すること。ただし、結婚新生活支援事業において、②③は記載不要。

①これまでの自治体における少子化対策の全体像及びその効果検証から浮かび上がった地域の実情・課題と、それらを踏まえた、自治体における少子化対策の全体像及びその中での本個別事業の位置付け

②本個別事業が継続事業である場合はこれまでの事業実施状況及びその中で見つけた課題(新規事業である場合は不要)

③本個別事業が新規事業である場合は地域における実情と課題への対応、継続事業である場合は本個別事業における現状と課題への対応

3「個別事業の内容」には、本個別事業の具体的内容を記載すること。
※個別事業を次年度以降も自立的に発展させるため、事業内容の末尾に必ず次年度以降に向けた事業の方向性を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

※事業内容を検討する上で参考とした既存事業があれば、都道府県名又は市町村名、事業名を記載すること(結婚新生活支援事業においては記載不要)。

4「少子化対策全体の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」については、自治体の少子化対策全体のKPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体は少なくとも令和5年度終了時点で、各自治体において効果検証を実施すること。

5「参考指標」には、各自治体の合計特殊出生率、婚姻件数、婚姻率を記載すること。

6「個別事業の重要業績評価指標(KPI)及び定量的成果目標」には、自治体における少子化対策の全体像の中での本個別事業の位置付けを踏まえ、KPI及び定量的成果目標を達成予定時期を含め記載すること。また、各自治体において効果検証を実施すること。
※過去に関連する事業を実施している場合は、過去に設定したKPIを踏まえたKPIを設定すること。

※結婚支援センター事業を実施する場合は、参考として直近年度の「会員登録数」「引き合わせ成立者数」「カップル成立組数」「成婚数」を記載すること。

7「他自治体との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を他の都道府県や市町村と連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記載すること。

8「民間事業者との連携・役割分担の考え方及び具体的方法」には、本個別事業を民間事業者との連携のもと実施する場合、その考え方及び具体的方法を記入すること。

積算内訳書

1. 地方自治体名	島根県		
2. 個別事業名	結婚コンシェルジュ		
	対象経費支出予定額:	5,226,051	円

3. 本個別事業に要する費用及びその内訳

No	経費区分	経費区分毎の内訳	総事業費	交付対象事業費	
				交付対象事業費	交付対象外事業費
1	委託料	人件費@4,134,000×1.1=4,547,400円	4,547,400	4,547,400	
2	委託料	活動費(旅費) 管内@1,500×36回×1.1=59,400円 県内(離島を除く)@6,200×36回×1.1=245,520円 県内(離島)@18,920×6回×1.1=124,872円	429,792	429,792	
3	委託料	諸経費@226,236×1.1=248,859円(委託料の5%)	248,859	248,859	
4					
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
12					
13					
14					
15					
16					
17					
18					
19					
20					
計			5,226,051	5,226,051	0

(経費区分ごとの合計)

区分	諸謝金	賃金	報償費	旅費	需用費	役務費
総事業費	0	0	0	0	0	0
交付対象事業費	0	0	0	0	0	0
区分	委託料	使用料及び賃借料	備品購入費	負担金	補助金	計
総事業費	5,226,051	0	0	0	0	5,226,051
交付対象事業費	5,226,051	0	0	0	0	5,226,051

(参考)上記のうち、セミナー・イベント等開催時の一人当たりコスト

(単位:円、人)

番号	セミナー・イベント 名称	所要額(X)※	参加予定人数 (a)	KPIで設定した 参加割合(b)	計算に使う人数 (Y=a×b)	一人当たりコスト (X÷Y)
1					0	0
2					0	0
3					0	0

※自治体間連携で事業を実施する場合は、総額の所要額を入力すること。